

新	旧
<p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引（DMMFX）約款</p> <p>（第 1 条～第 4 条 省略）</p> <p>第 5 条（口座の開設） （第 1 項～第 7 項 省略）</p> <p>8 <u>前項の場合において当社に損失が生じた場合は、お客様名義の口座を</u> <u>実質的に利用していた第三者を口座の利用者とみなして、当社は当該第</u> <u>三者及び名義人に対し、損害賠償を請求することができることとしま</u> <u>す。</u></p> <p>9 パスワードについては、お客様の管理上必要に応じ、お客様が、お客 様の責任で本システムを用いて変更できるものとします。</p> <p>（第 6 条 省略）</p> <p>第 7 条（禁止事項）</p> <p>1 お客様は、お客様が次の各号に定める行為を行ってはならないことに 予め承諾することとします。なお、お客様の行為が当該禁止行為に該当 するかどうかの判断は当社が行い、お客様は当社の判断に従うことと します。</p> <p>(1) <u>その方法を問わず、当社がサーバー上で提供する取引システム（ソ</u> <u>フトウェアを含み、以下「本取引システム」という。）を改変する行</u> <u>為</u></p>	<p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引（DMMFX）約款</p> <p>（第 1 条～第 4 条 省略）</p> <p>第 5 条（口座の開設） （第 1 項～第 7 項 省略）</p> <p><u>（新設）</u></p> <p>8 パスワードについては、お客様の管理上必要に応じ、お客様が、お客 様の責任で本システムを用いて変更できるものとします。</p> <p>（第 6 条 省略）</p> <p>第 7 条（禁止事項）</p> <p>1 お客様は、お客様が次の各号に定める行為を行ってはならないことに 予め承諾することとします。なお、お客様の行為が当該禁止行為に該当す るかどうかの判断は当社が行い、お客様は当社の判断に従うこととしま す。</p> <p>(1) 当社がサーバー上で提供する取引システム（以下「本取引システム」 という。）の改変<u>及び本取引システム以外のツール等を使用する行</u> <u>為、若しくはその疑いのある行為</u></p>

<p>(2) <u>FX取引を自動で行うソフトウェア又はシステム等（以下、「自動売買ソフト等」という。）</u>、<u>本取引システム以外のツール等を使用した取引、その疑いのある行為、若しくは本取引システムを改変したシステムまたは自動売買ソフト等の利用を他の顧客に勧誘する行為</u></p> <p>(第8条～第43条 省略)</p> <p>平成21年7月1日 制定 平成22年1月25日 改訂 平成22年4月1日 改訂 平成22年7月17日 改訂 平成22年11月27日 改訂 平成22年12月25日 改訂 平成23年3月19日 改訂 平成24年5月12日 改訂 平成24年9月29日 改訂 平成25年4月13日 改訂 平成25年5月11日 改訂 平成25年7月20日 改訂 平成25年9月14日 改訂 平成26年4月5日 改訂 平成26年6月28日 改訂 平成26年10月4日 改訂 <u>平成27年3月21日 改訂</u></p>	<p><u>(新設)</u></p> <p><u>(以下、号数繰り下げ)</u></p> <p>(第8条～第43条 省略)</p> <p>平成21年7月1日 制定 平成22年1月25日 改訂 平成22年4月1日 改訂 平成22年7月17日 改訂 平成22年11月27日 改訂 平成22年12月25日 改訂 平成23年3月19日 改訂 平成24年5月12日 改訂 平成24年9月29日 改訂 平成25年4月13日 改訂 平成25年5月11日 改訂 平成25年7月20日 改訂 平成25年9月14日 改訂 平成26年4月5日 改訂 平成26年6月28日 改訂 平成26年10月4日 改訂</p>
---	--